

議案第32号

令和元年度天理市一般会計補正予算（第6号）

令和元年度天理市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年3月18日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 4,090,191	千円 △92,543	千円 3,997,648
	2 国庫補助金	858,645	△92,543	766,102
19 繰入金		863,048	943	863,991
	1 基金繰入金	806,008	943	806,951
22 市債		1,847,780	91,600	1,939,380
	1 市債	1,847,780	91,600	1,939,380
歳 入 合 計		26,091,013	0	26,091,013

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	基金管理事業	千円 5,319

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校整備事業	千円 643,600	証書借入れ 又は証券発行	年5.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついてはそ の融資条件 により、銀 行その他の 場合にはそ の債権者と 協定するも のとする。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、又は 繰上償還も しくは低利 に借換えす ることがで きる。	千円 712,600	補正前に同じ		
中学校整備事業	199,300				221,900			